

令和 6 年 12 月 2 日
海 事 局**国際的な船舶の安全・環境対策及び寄港国検査（PSC）における日韓の更なる連携強化
～第 23 回「日韓検査課長会議」を広島で開催～**

国土交通省海事局（団長：桶谷安全技術調査官）は、令和 6 年 11 月 26 日（火）、韓国海洋漁業省海上安全局（団長：Mr. Lee Chang-yong 海事安全政策課長）との間で第 23 回「日韓検査課長会議」を広島で開催しました。今回の会議では、日韓両国間で、自動車運搬船の火災対策や船舶からの温室効果ガス（GHG）削減等といった国際的に重要な船舶の安全・環境対策について意見交換及び情報共有を行うとともに、両国の寄港国検査（PSC）における連携の強化及び技術交流の促進等が合意されました。

この「日韓検査課長会議」は、国際的な船舶の安全確保及び海洋環境保護に関する条約、基準等の策定や、PSC における協力関係の構築・維持のために、平成 8 年（1996 年）に韓国・ソウルで第 1 回会議を開催して以来、原則として毎年、日韓の間で交互に開催しています。

今回の会議の主な成果は、次のとおりです。

1. 国際的な船舶の安全・環境対策（自動車運搬船の火災対策、推進・操舵装置に関する国際基準の見直し、日韓間の旅客船の安全対策、船舶からの GHG 排出削減に向けた更なる対策等）について意見交換及び情報共有を行い、今後も両国で連携していくことを確認した。
2. PSC における連携の強化及び技術交流の促進に合意した。

個別の内容については、別紙をご参照ください。



第 23 回「日韓検査課長会議」の様子



問い合わせ先：海事局

（全般及び安全関係）安全政策課船舶安全基準室 太巻、牧

03-5253-8111（43-555）（直通）03-5253-8631

（海洋環境関係）海洋・環境政策課環境渉外室 金子

03-5253-8111（43-914）（直通）03-5253-8118

（PSC 関係）総務課外国船舶監督業務調整室 吉田

03-5253-8111（43-178）（直通）03-5253-8639

<個別の内容>

(1) 国際的な船舶の安全対策

両国は、本年3月に国際海事機関（IMO）で議論が開始された電気自動車等を運搬する自動車運搬船の火災安全対策について、有効な火災探知方法や消火設備について議論し、今後のIMOでの議論に対応するべく、引き続き対話を行いながら協力関係を構築していくことを確認しました。

また、アジマススラストやウォータージェット推進等の非従来型の推進操舵装置を装備する船舶の安全基準について、来年1月にIMOで予定されている基準見直しの議論において、両国が緊密に連携して取り組むことを確認しました。

加えて、両国は、重大な船舶事故等が発生した場合に、船舶所有者等から旗国政府等への速やかな報告が行われることの重要性を改めて確認するとともに、日韓間の旅客船の安全対策について両国の連携強化に取り組むことを確認しました。

(2) 国際的な環境対策

両国は、昨年7月にIMOが国際海運からの世界共通の温室効果ガス（GHG）削減目標等を盛り込んだ「2023 IMO GHG 削減戦略」を採択したことを踏まえ、当該目標達成のために導入される更なる対策（中期対策）について、今後のIMOでの議論において引き続き両国が連携して取り組み、スケジュールどおりの条約改正案の採択に向けて協力していくことを確認しました。

また、両国は、現在IMOで議論されている海洋汚染の防止に係るルール（バラスト水の管理方法、船体の水中洗浄に係る新たな推奨事項、アンモニア燃料船やメタノール燃料船からの排水に係る新たな規制）について、合理的かつ効果的な規制を導入するため、我が国からの呼びかけにより今後のIMOでの議論において両国が連携して取り組むことを確認しました。

(3) PSC 関係

両国のPSCに関する相互協力やアジア太平洋地域のPSCに関する課題への対応について、連携強化の重要性を確認するとともに、相互の検査技術向上、判断基準の標準化、情報交換等を進めていくため、それぞれの国のPSC検査への同行や検査内容の意見交換等、PSC実務担当者の相互交流を継続して実施していくことに合意しました。

また、我が国が提起した、PSCにおいて確認される船員の資格（海技資格）の裏書証明書に係る課題について意見交換を行い、今後この問題に関する情報共有を行うとともに、連携して対応を検討することを確認しました。